

笑顔みちる水都 とくしま



徳島市まちづくり総合ビジョン

(概 要 版)

目次

・はじめに	1
・序章（徳島市まちづくり総合ビジョンとは）	2
・社会情勢の変化と課題	4
・目指すまちの姿（将来像）	6
・総合ビジョンの体系図	8
・基本政策	
■ 基本目標1 「つなぐ」まち・とくしま の実現に向けて	10
■ 基本目標2 「まもる」まち・とくしま の実現に向けて	16
■ 基本目標3 「おどる」まち・とくしま の実現に向けて	22
・行政運営方針	28



本市は、水と緑に恵まれた豊かな自然環境に加え、阿波おどりに代表される個性的な文化や、藍染・阿波しじらのような特色ある産業など、様々な地域資源を有し、東四国の拠点都市として発展してきました。

一方、本格的な人口減少社会の到来、自然災害リスクの高まり、グローバル化の進展など、本市を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。

このような時代の潮流に的確に対応し、本市が将来に向けて発展を続けていくため、このたび第4次徳島市総合計画に代わる新たなまちづくりの指針となる「徳島市まちづくり総合ビジョン」を策定いたしました。

これから約10年間は、日本に超高齢化社会が到来する節目として位置づけられており、本市の未来を切り開くうえで非常に重要な期間となります。総合ビジョンに基づく取組を着実に推進することで、市民満足度の高い、多くの人に住みたい、住み続けたいと思ってもらえるまちの実現を目指します。

総合ビジョンの策定にあたっては、市民会議、アンケート、パブリックコメント手続など、さまざまな機会で多くの市民の皆さまのご意見をいただき、ありがとうございました。

今後は、「笑顔倍増を実感していただけるまち」の実現に向け、強い決意とスピード感を持って、しっかりと取り組みますので、市民の皆さまの一層のご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、総合ビジョンの策定にあたりまして、ご尽力を賜りました市議会議員の皆さまをはじめ、市民会議委員の皆さま、ご意見やご助言をいただきました市民の皆さまに心から感謝申し上げます。

平成29年5月

徳島市長 遠藤 彰良



序章 徳島市まちづくり総合ビジョンとは

策定の趣旨

本市は、平成28年を目標年次とする第4次徳島市総合計画を平成19年に策定し、さまざまな施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

この間、本格的な人口減少社会の到来、自然災害リスクの高まり、グローバル化の進展など、本市を取り巻く社会環境は大きく変化しています。

また、平成37年頃は、戦後のベビーブーム世代が全て後期高齢者となり、日本に超高齢化社会が到来する節目として位置づけられており、本市の未来を切り開くうえで、今後の10年間は非常に重要な期間です。

本市は、水と緑に恵まれた環境や温暖な気候といった豊かな自然、世界に誇る阿波おどりや阿波人形浄瑠璃、四国遍路などの個性的な文化、特色ある伝統産業などの地域資源に恵まれた都市です。

このような本市固有の強みを活用し、高速道路が延伸し本市中心部と関西圏が直結することや、グローバル化の進展といった社会情勢の変化を好機ととらえ、適切な政策を打ち出すことで、まちづくりに好循環を生み出すことが求められています。

こうした状況を踏まえ、本市が目指す将来の姿と、その実現に向けて機動的かつ戦略的に取り組む政策の基本の方針を示す、新たなまちづくりの指針として「徳島市まちづくり総合ビジョン」（以下「総合ビジョン」といいます。）を策定します。

総合ビジョンの概要

総合ビジョンは、市民目線のまちづくりを念頭に、自らの判断による主体的な市政運営を行うための自立性と、スピード感を持って様々な課題に適切に対処し都市を発展させるための機動性や戦略性を併せ持った計画とします。

<計画期間>

総合ビジョンは、平成29年度から平成38年度までの10年間を計画期間とします。

<構成>

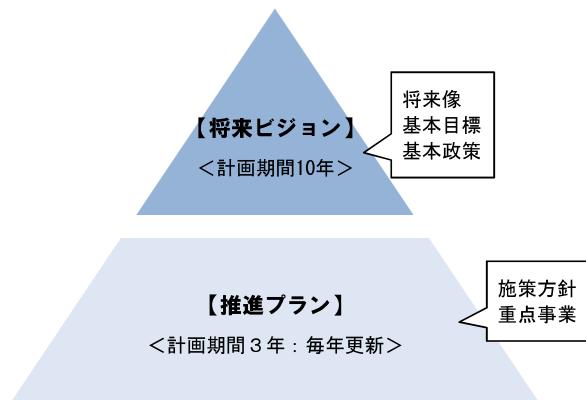
総合ビジョンは、将来ビジョンと推進プランで構成します。

■ 将来ビジョン（計画期間10年）

中長期的な観点から、まちの将来像を定め、それを実現するための基本的な目標や、基本政策を明らかにする計画です。

■ 推進プラン（計画期間3年）※毎年更新

将来ビジョンで定めた基本政策に基づき、より具体的な施策方針及び優先的に取り組む事業を明らかにする計画です。



人口減少社会：出生数よりも死亡数の方が多く継続して人口が減少していく社会。

グローバル化：政治・経済・文化など、様々な側面において、従来の国家・地域の垣根を越え、地球規模で資本や情報のやり取りが行われること。

後期高齢者：高齢者のうち、75歳以上のこと。

四国遍路：四国にある空海（弘法大師）ゆかりの88か所の札所寺院を巡拝すること。

地域資源：特定の地域に存在する特徴的なもので資源として活用可能な物の総称。自然資源だけでなく、人的なものや文化的なものなども含まれる。



総合ビジョンの推進

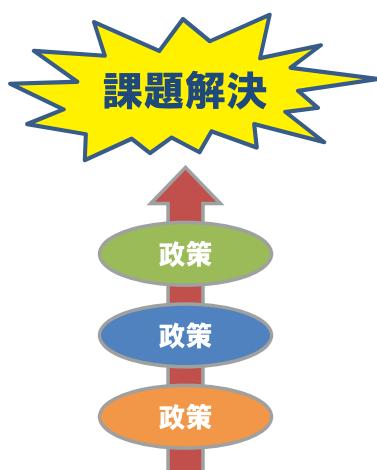
総合ビジョンの推進にあたっては、限られた資源（「ひと」「かね」「もの」）を最大限に活用し、効果を高めるため次の事項に留意して取組を推進します。

政策横断型プロジェクトの推進

- …各政策、施策はそれぞれ密接な関係にあり、相互に連携を図ることで相乗効果を高め、効果的に取組を進める必要があります。特に「人口減少の克服」「都市の活性化」といった、大きなテーマについては、一つの施策としてではなく、さまざまな政策、施策に横串を通す、政策横断型のプロジェクトとして取り組む必要があります。
- …代表的な政策横断型プロジェクトとして、地方創生に向けた総合的な計画として「徳島市未来チャレンジ総合戦略」に基づく取組を推進しています。
- …政策横断型プロジェクトは、社会情勢の変化等に対応し、新たなテーマを設定するなど、柔軟かつ機動的に展開します。

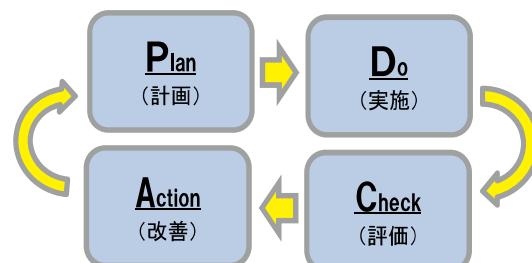
経営型行政運営への転換

…厳しい財政状況の中において、総合ビジョンに掲げる取組を着実に実施するためには、市民とのパートナーシップを強化するとともに、行政運営機能を強化し、健全な行財政基盤を確立する必要があります。そのために、自らの判断と責任において多様な政策課題を効果的・効率的に処理する経営型行政運営への転換を図る組織戦略として「行財政力強化プラン」に取り組んでいます。



マネジメントサイクルの強化

…総合ビジョンの推進においては、その成果について市民の目線から分かりやすく説明責任を果たすとともに、実効性を向上するため、計画・目標設定、実施、成果検証・評価、改善のPDCAサイクルを適切に運用し、毎年度進行管理を行います。



地方創生：第2次安倍政権で掲げられた、東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることを目的とした一連の政策。

社会情勢の変化と課題

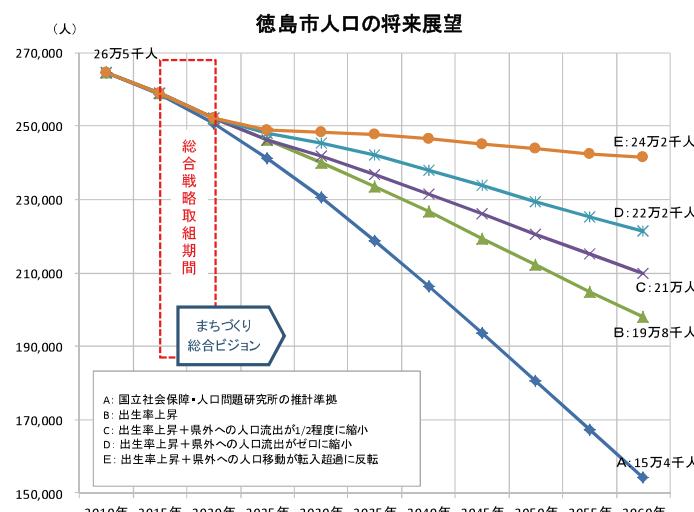
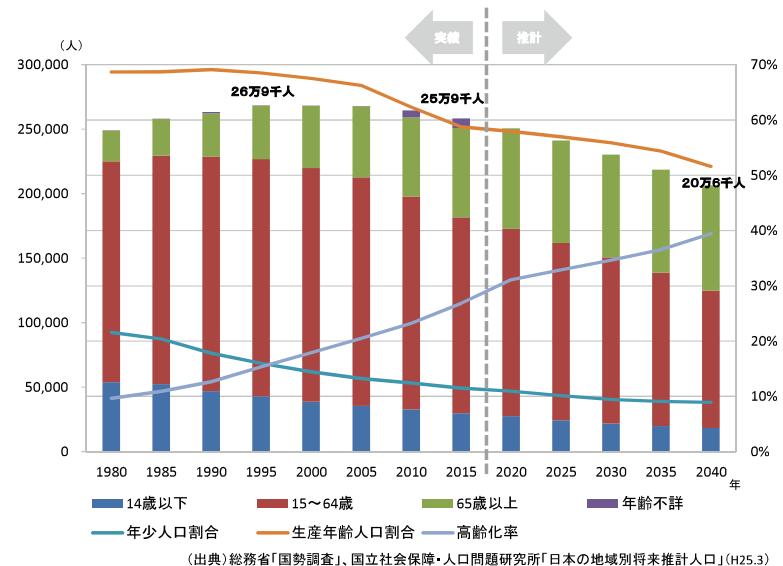
地方の活力低下 <地方創生の取組>

…日本全体で少子高齢化が進行し、平成27年の国勢調査では、大正9年の調査開始以来、初めて日本の総人口が減少しました。

…人口減少は地方において特に深刻であり、本市においても国勢調査では、平成7年の約26万9千人をピークに減少傾向にあり、平成27年には約25万9千人となっています。

…また、東京一極集中が進行し、地方都市における経済力の低下が課題となっています。本市においても大都市への人口流出や、域外への消費の流出、中心市街地の活力低下が見られます。

○徳島市における人口推移と人口推計



>今後想定される本格的な人口減少社会の到来に対して、出生率の向上や地方へ向けた新たな人の流れを創出し、活力を維持する地方創生の取組が全国の自治体で進められる中、本市においては、目指すべき将来の方向として地域経済の活性化や子育て支援策の充実等により、2060年に24万人超の人口を維持することを示す「徳島市人口ビジョン」及び「徳島市未来チャレンジ総合戦略」を策定し、総合的な対策を進めています。

>人口減少という大きな流れを克服することは容易ではなく、今後、あらゆる政策を総動員した取組を一層加速していく必要があります。

(目指すべき将来の方向) ※「徳島市人口ビジョン」より

人口規模を維持するために必要な出生率を実現し、大都市との社会増減をプラスに転じることで、2060年に24万人超の人口を維持する。

東京一極集中：日本において、政治・経済・文化・人口など、社会における資本・資源・活動が首都圏（特に東京都）に集中している状況のこと。



切迫する自然災害リスク

…東日本大震災が発生し、これまでのインフラ整備中心の防災対策では、限界があることが教訓として残されました。



>本市においては、今後30年以内に70%程度の確率で発生すると言われている南海トラフ地震をはじめ、風水害などの自然災害のリスクに備えるソフト、ハード両面の取組を進める必要があります。

>大規模な災害に行政の力だけで対応することは不可能であり、市民一人ひとりや、地域住民がそれぞれの役割を果たす「自助」「共助」の強化を図る必要があります。

グローバル化の進展

…自由貿易の推進に向けた動きや、新興国市場の拡大に伴う貿易や海外投資の増大、訪日外国人の増加等、グローバル化の進展に伴い、世界的な経済情勢の変化が地域経済に及ぼす直接的な影響が大きくなっています。国際化への対応が全国各地で進められています。



>本市においても、国際化に対応したまちづくりや、農産品等の輸出拡大、外国人との相互理解を深め多文化共生社会を構築することなどが求められています。

環境問題の深刻化・多様化

…今世紀中に世界の温室効果ガスの排出量の実質ゼロを目指す「パリ協定」が発効し、脱炭素化社会の構築に向けた取組を加速しています。また、生活排水や自動車排気ガスなどによる都市生活型の環境汚染が問題となっており、環境への負荷の少ない社会の構築に向けた取組が進んでいます。

>本市においても、ごみの減量化や適正な処理を進めるとともに、恵まれた自然環境をより一層大切にしていく必要があります。



高度情報化の進展

…情報通信技術（ＩＣＴ）が飛躍的に発展し、「モノのインターネット（ＩｏＴ）」「人工知能（ＡＩ）」の進展など社会全体のＩＣＴ化が進んでいます。

…行政においてもマイナンバー制度の導入など一層の情報化が進み、効率性や利便性が向上する一方で、情報格差やセキュリティの問題などリスクも増大しています。

>今後、ＩＣＴ環境の充実を図るとともに、ＩＣＴ技術の活用を促進し、効率的で利便性の高いまちづくりを進めていく必要があります。

インフラ：道路・通信・公共施設など「産業や生活の基盤となる施設」のこと。

多文化共生社会：国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

温室効果ガス：二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロンガスなどがある。人の活動に伴って発生する温室効果ガスの中では二酸化炭素が地球温暖化に及ぼす影響が最も大きい。

パリ協定：第21回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）が開催されたパリで採択された気候変動抑制に関する多国間の国際的な協定。

ＩｏＴ：Internet of Things の略で、様々な「モノ（物）」がインターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル、又はそれを可能とする要素技術の総称。

目指すまちの姿（将来像）

10年後には少子高齢化の進行により人口構成が大きく変化するとともに、高速道路の延伸により市内中心部と関西圏が直結するなど、地域社会のあり方や、本市を取り巻く社会情勢が大きく変化すると考えられます。

そのときを見据え、今後のまちづくりにおいては、「笑顔みちる水都 とくしま」を将来像として、阿波おどりに代表される多彩な文化や歴史、水と緑に恵まれた都市環境、人々の温かい心といった本市ならではの強みを生かした独自のまちづくりを推進するとともに、中核市への移行を視野に行政権限の強化や都市機能の強化を図ることで、多くの人々にそこに住みたい、住み続けたいと思ってもらえる、市民満足度の高いまちの実現（笑顔倍増）を目指します。

笑顔みちる水都 とくしま

私たちが目指すまちは、
次世代を担う子どもたちを、安心して生み、育てることができるとともに、
人々が支え合い、すべての人々が住み慣れた地域で安心して暮らせる、
「未来に笑顔を『つなぐ』まち」です。

私たちが目指すまちは、
災害や病気から守られるとともに、
快適な暮らしの基盤が充実し、美しい自然環境が保たれた、
「市民の笑顔を『まもる』まち」です。

私たちが目指すまちは、
圏域の拠点都市としての様々な機能が充実するとともに、
水都の豊かな自然や歴史・文化の魅力が内外から広く・深く認められ、
地域経済や市民の様々な活動が盛んな、
「活力ある笑顔が『おどる』まち」です。

この将来像を実現するために、市民と行政が力を合わせ、市民一人ひとりが、自分たちのまちは、自分たちで作るという思いを持って行動する、市民が主役のまちづくりを進めます。

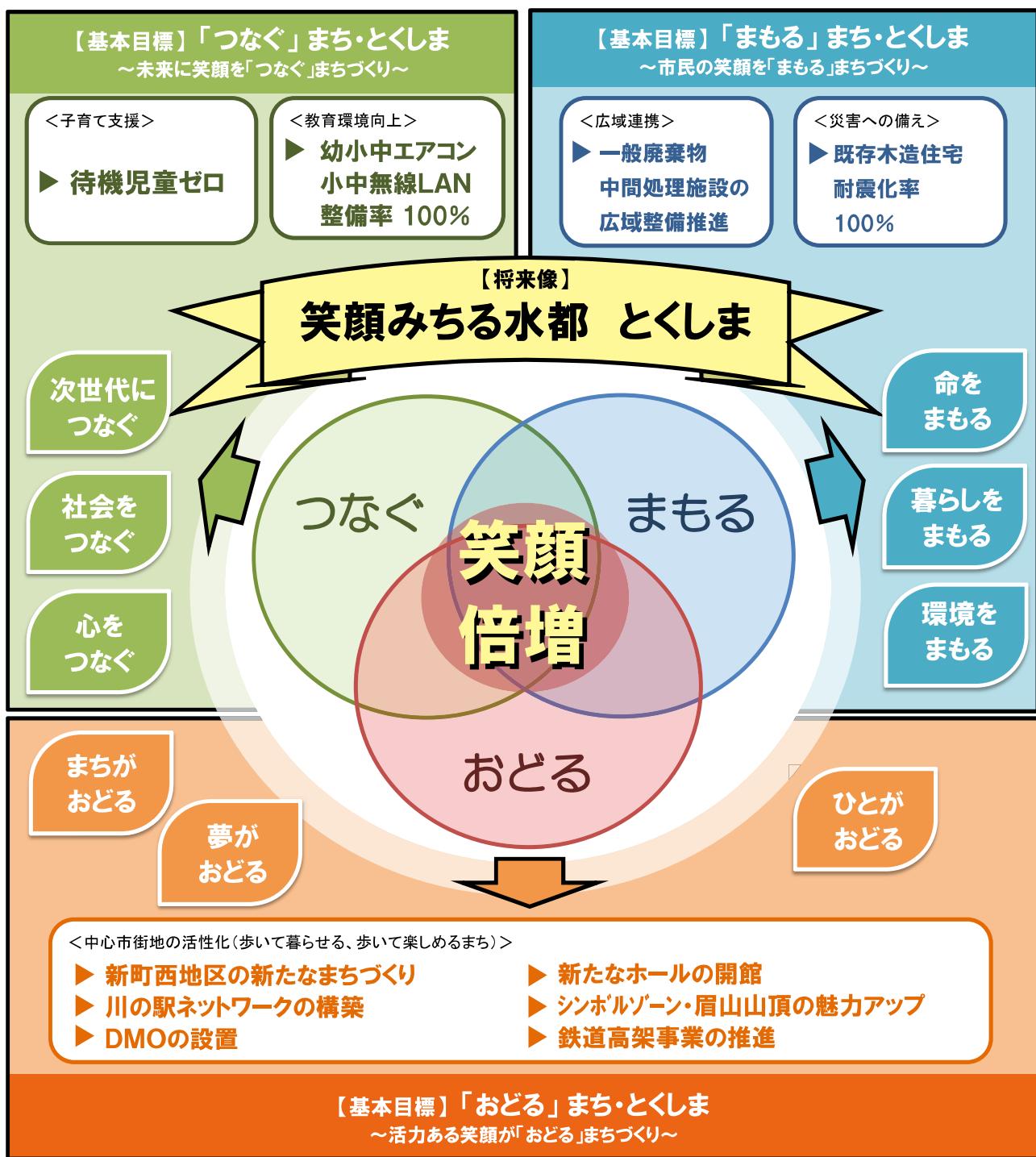


中核市：人口などの条件を満たした自治体が国から指定を受け、指定都市に次ぐ権限が移譲される。地方分権を推進するため、条件が「人口30万人以上」から「20万人以上」に緩和された。



笑顔倍増に向けて<今後10年で実現する主な取組>

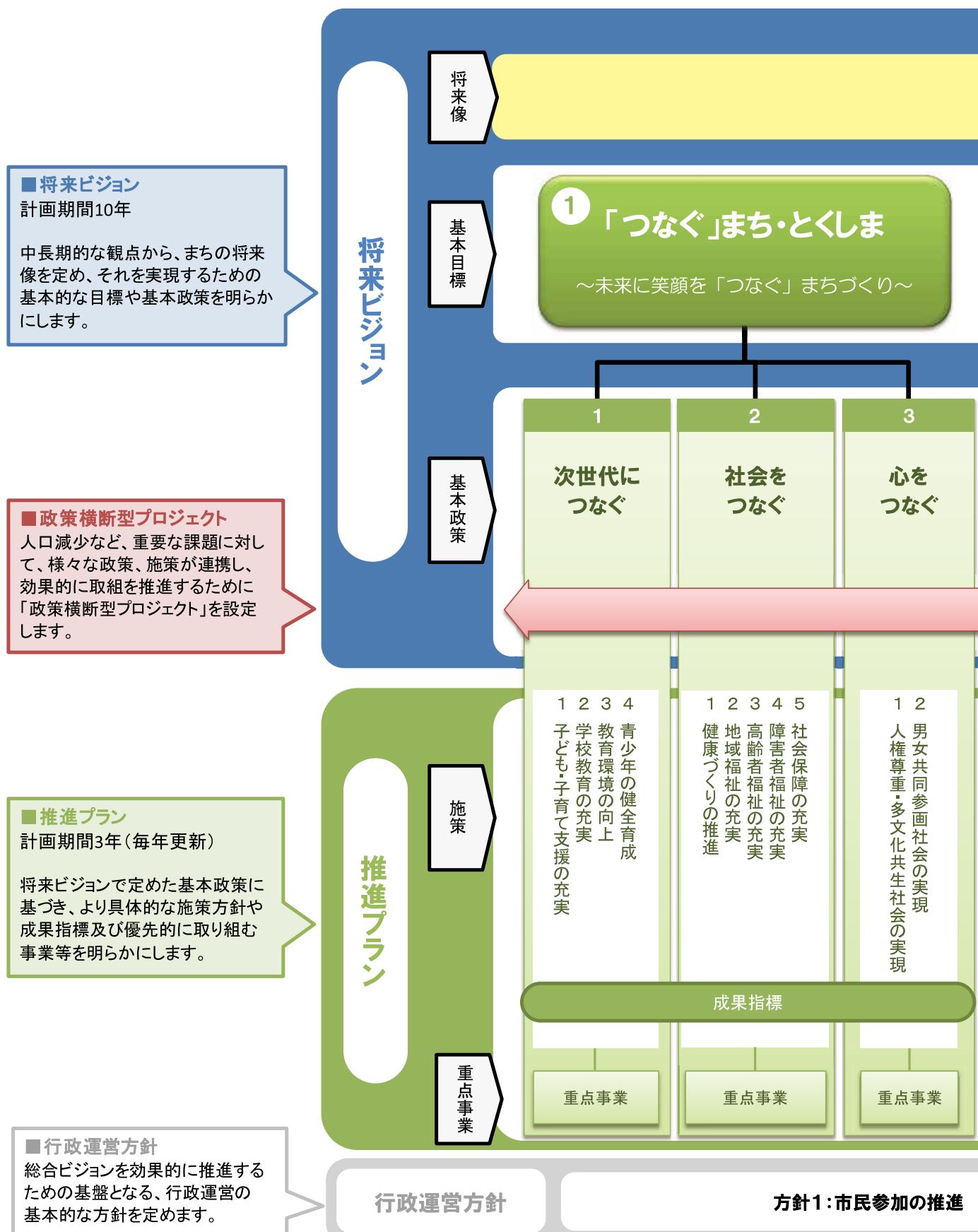
「笑顔みちる水都 とくしま」をスピード感を持って具現化します。
様々な施策展開、県や広域での連携協調により「県都とくしま」を再生し、市民の誰もが笑顔倍増を実感できるまちづくりを目指します。



DMO : Destination Management Organization の略で、観光庁は、日本版DMOを「地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人」としている。

総合ビジョンの体系図

徳島市まちづくり総合ビジョンでは、次の体系に基づき将来像「笑顔みちる水都 とくしま」の実現に向けた様々な施策





を総合的、計画的に推進します。

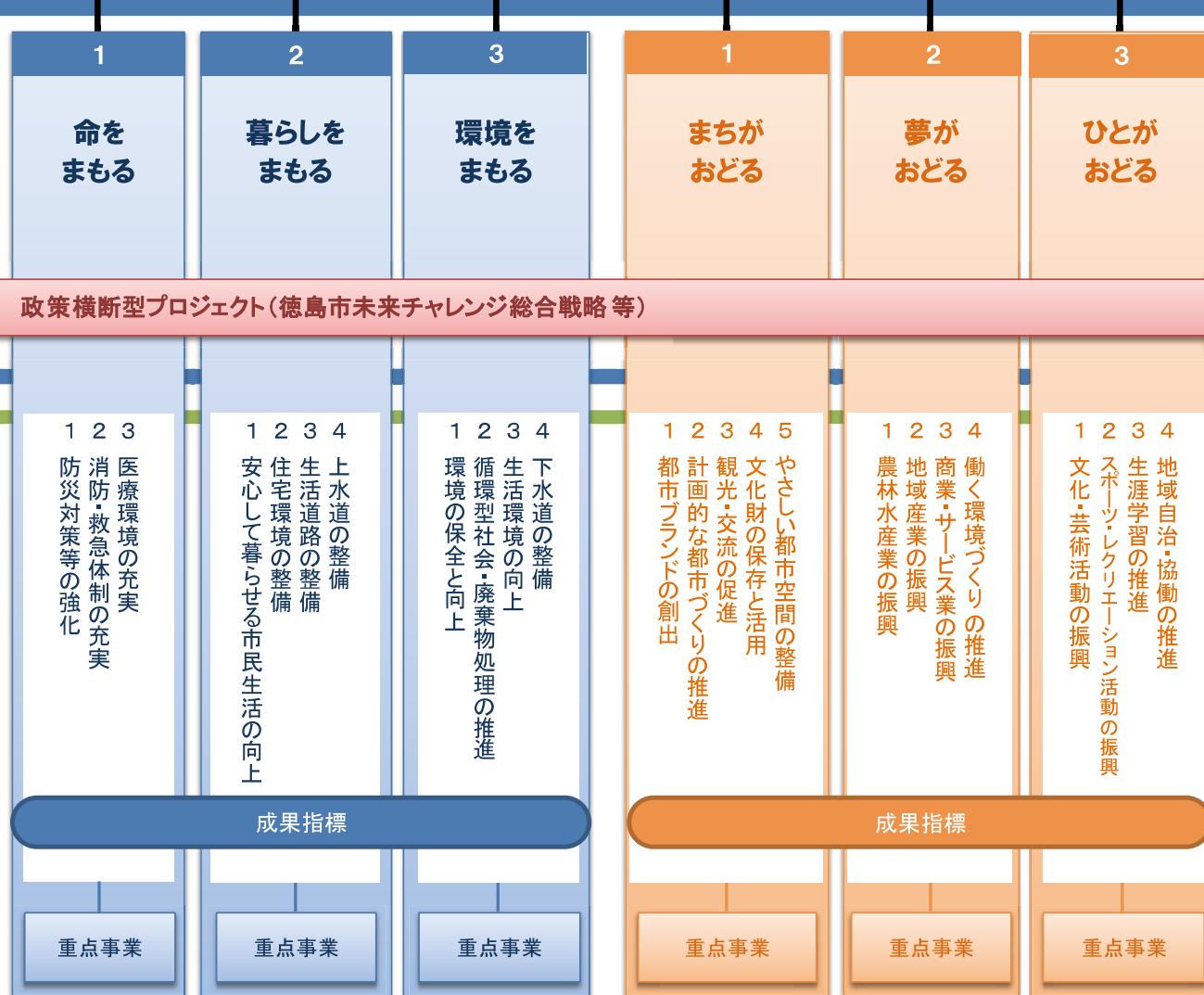
笑顔みちる水都 とくしま

② 「まもる」まち・とくしま

～市民の笑顔を「まもる」まちづくり～

③ 「おどる」まち・とくしま

～活力ある笑顔が「おどる」まちづくり～



方針2：行政運営機能の強化

方針3：健全な行財政基盤の確立

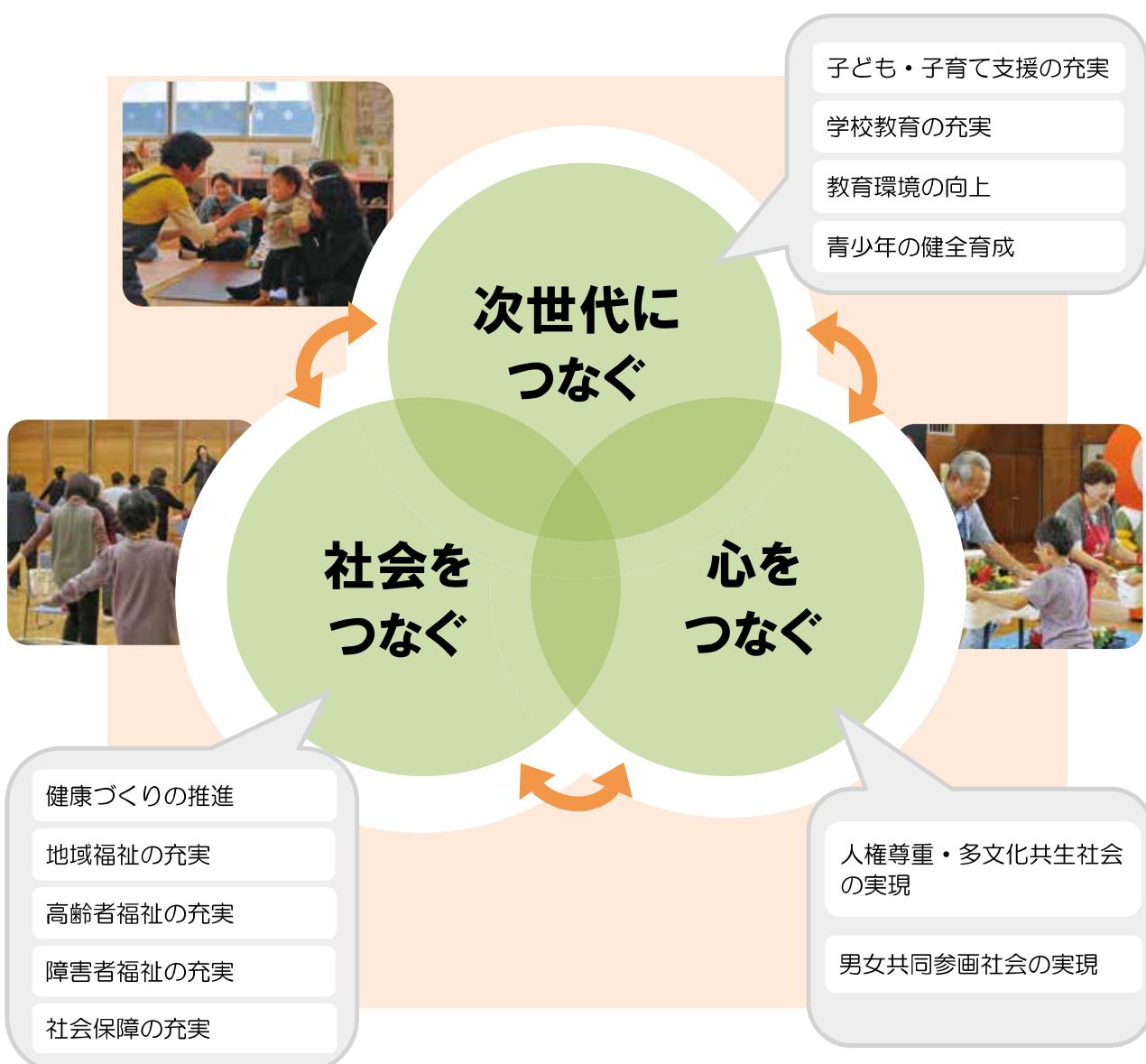
基本目標1 「つなぐ」まち・とくしま の実現に向けて

まちづくりの基本目標の達成に向けて、推進する基本的な政策の方向性を定めます。

1

「つなぐ」まち・とくしま の実現に向けて ～未来に笑顔を「つなぐ」まちづくり～

本市は、大学や高等学校など教育機関が集中する県内の教育の拠点であるとともに、のびのびと子育てができる環境を備えた都市です。また、徳島県は女性社長比率が全国的に上位であるなど女性が活躍できる土壤があります。これらの強みを生かして少子高齢化・人口減少を克服し、次世代を育み、高齢者や障害者など、誰もが安心して活躍できる持続可能なまちづくりを進めます。



持続可能：自然资源消費や環境汚染が適正に管理され、経済活動や福祉の水準が長期的に維持可能のこと。



基本政策1 次世代につなぐ

～未来を担う次世代を育むまち～



人口減少を克服し、活力ある地域社会を持続するためには、市民の子育ての希望をかなえる、子ども・子育て支援策を充実することが重要です。

また、次世代を担う子どもたちの健やかな成長を促すために、全ての子どもたちが適切な教育を受けられる環境や、快適な学びの場を充実させるとともに、地域ぐるみで子どもたちの成長を支援する必要があります。

【10年後に目指す姿】

- 待機児童がゼロになるなど、安心して子どもを生み育てられる環境がしっかりと整っています。
- 子どもたち一人ひとりが、障害の有無や経済状況にかかわらず、理想的な学びの場において「生きる力」を身に付けています。また、国際化に対応できるグローバルな人材が育っています。
- 子どもたちが安心して快適に学び、情報機器を活用し主体的・協働的に学び合える充実した教育環境が確保されています。
- 青少年の健全育成を地域社会で支える体制と環境が整備され、青少年の自主性・社会性・創造性のさらなる育成が図られています。

■施策 1-1 子ども・子育て支援の充実

…就学前教育・保育は、待機児童ゼロを目指し、市全体の供給量を公・民で確保するとともに、地域の子育て支援も行う認定こども園の普及を促進します。また、多子世帯の保育料減免など、子育てにかかる経済的な負担を軽減するとともに、地域で子育てを支える体制を構築することで、子ども・子育て支援を充実するほか、あらゆる世代を対象に、積極性やコミュニケーション能力の向上を図り、次世代を支える人づくりに取り組みます。



〈成果指標〉（現状値※）⇒ H38 目標値

※現状値は、特に記載がない限り H28 のもの。以下同じ。

■ 出産や子育てがしやすいと感じる市民の

割合 **52% [H27] ⇒ 70%**

■ 出生数

2,131 人 ⇒ 2,200 人

■ 保育所入所待機児童数（4/1 基準）

19 人 ⇒ 0 人



待機児童：保育施設の利用申込児童のうち、保護者の私的な理由により特定施設のみを希望している場合などを除き、希望施設やその周辺施設等の定員が超えているなどの理由で受入ができず、施設の利用ができない状態にある児童。
認定こども園：就学前教育の子どもに教育と保育を一体的に提供するほか、地域の子育て家庭に対する支援を行う施設。

基本目標1 「つなぐ」まち・とくしま の実現に向けて

■施策 1-2 学校教育の充実

…確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成に向けて、教職員の指導力向上や、教育体制の充実を図るとともに、個性を生かす教育の充実に努め「生きる力」を育む学校教育を推進します。また、グローバル化や情報化が進展する社会に主体的に向き合っていける人材の育成を図ります。

〈成果指標〉（現状値 ⇒ H38 目標値）

子どもたちが充実した学校生活を送っている

■ ると感じる市民の割合

62% [H27] ⇒ 80%

A L T (外国語指導助手)の英語活動及び外

■ 国語科における派遣充足率

・小学校 **44.2% ⇒ 70%**

・中学校 **13.2% ⇒ 50%**

■施策 1-4 青少年の健全育成

…青少年の健全育成のため、補導活動、相談活動、環境浄化活動の充実を図るとともに、青少年を守る連携事業を充実させ、地域ぐるみの非行防止や健全育成の活動を推進します。また、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーを活用し、いじめや不登校に、迅速できめ細かな対応を行います。

〈成果指標〉（現状値 ⇒ H38 目標値）

■ 青少年が健全に成長していると感じる市民
の割合 **(H29 調査値比) 10 ポイント以上向上**

■ 青少年活動参加者数

6,000 人 ⇒ 6,300 人

■ 不登校児童・生徒の割合

・小学校 **0.30% [H27] ⇒ 0.18%**

・中学校 **2.12% [H27] ⇒ 1.50%**

■施策 1-3 教育環境の向上

…学校施設・設備の適正な維持保全を行うとともに、教室にエアコンを設置するなど、子どもたちが安全で快適に学べる環境を充実します。また、高度情報化に対応した I C T 環境を整備し、I C T を活用した教育の充実を図ります。

〈成果指標〉（現状値 ⇒ H38 目標値）

■ 安全で快適な教育環境と感じる市民の割合

(H29 調査値比) 10 ポイント以上向上

■ 幼稚園及び小・中学校へのエアコン導入率

(保育室・普通教室) 0% ⇒ 100%

■ 幼稚園及び小・中学校（全体）のトイレ洋式化率 **25.6% ⇒ 70%以上**

■ 小・中学校における無線 L A N 及び統合型校務支援システム整備率 **0% ⇒ 100%**



A L T : Assistant Language Teacher (外国語指導助手) の略で、学校で外国語授業を補助する助手のこと。

L A N : Local Area Network の略で限られた範囲内にあるコンピュータや通信機器、情報機器などをケーブルや無線電波などで接続し、相互にデータ通信できるようにしたネットワークのこと。

統合型校務支援システム：平成 28 年の文部科学省の「学校現場における業務の適正化に向けて」において、「成績処理、出欠管理、時数等の教務系と、健康診断表、保健室管理等の学籍系、学校事務系など統合して機能を有しているシステムのことをいう」とされている。

スクールカウンセラー：学校に配置され、児童・生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じるとともに、教師や保護者に対して指導・助言を行う専門家。

ソーシャルワーカー：一定の組織的、体系的な教育と訓練をうけ、社会福祉活動に携わる専門家。



基本政策2 社会をつなぐ

～支え合い、安心して暮らせるまち～



高齢化や人口減少が進行するなか、多様化の進む地域の生活課題に公的サービスのみで対応することが困難であり、地域全体で支え合う仕組みづくりが求められています。地域社会と行政が連携して、年齢や障害の有無等にかかわらず、全ての人々が生きがいを持って活躍し、安心して暮らせる社会を構築します。

また、市民の健康づくりを推進し健康寿命を延伸することや、生活困窮者の自立を支援することは、市民の幸福を増進するとともに、現在大きな課題となっている、社会保障費の増加の抑制にもつながります。

これらの取組により、持続可能な社会を構築し未来につなぐことが重要です。

【10年後に目指す姿】

- 市民が生涯を通じて健康づくりに取り組む意識が確立し、健康寿命が延伸しています。
- 住み慣れた地域社会において、全ての人が年齢や障害の有無等にかかわらず、ともに支え合い、安心して暮らすことができています。
- 高齢者が生きがいを持って、住み慣れた地域で暮らし続けることができる総合的な支援体制が構築されています。
- 障害者が住み慣れた地域で安心して暮らし、いきいきと活躍できる場が創出されています。
- 経済的な事情に関わらず、市民の誰もが健やかで自分らしく、未来に夢を持って暮らし続けることができています。

■施策 2-1 健康づくりの推進

…健康寿命延伸に向けて、市民一人ひとりが乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じた健康的な生活習慣が確立されるよう、運動習慣や食生活の改善等の生活習慣病対策を行うことにより、生涯を通じての健康づくりを推進します。

〈成果指標〉（現状値 ⇒ H38 目標値）

健康的な生活が送れる環境が整っていると

感じる市民の割合

(H29 調査値比) 10 ポイント以上向上

がん検診受診率

・胃がん検診 **8.3% [H27] ⇒ 16.0%**

・肺がん検診 **9.2% [H27] ⇒ 16.0%**

・大腸がん検診 **15.2% [H27] ⇒ 32.0%**

糖尿病有病者及び予備群の割合

25.1% [H27] ⇒ 23.0%

メタボリックシンドローム該当者及び予備

群の割合 **28.3% [H27] ⇒ 26.0%**

■施策 2-2 地域福祉の充実

…全ての人が住み慣れた地域で、ともに支え合い、安心して暮らせる社会を実現するために、地域福祉の担い手である地域住民、関係機関・団体、行政の連携を強化するとともに、福祉活動への関心を高めるため、お互いを支え合う福祉意識の啓発に努めます。

〈成果指標〉（現状値 ⇒ H38 目標値）

町内会などの地域活動や、ボランティアな

どの市民活動が盛んであると感じる市民の

割合 **31% [H27] ⇒ 50%**

ボランティア団体登録数

267 団体 [H27] ⇒ 330 団体

福祉活動を目的としたN P O法人数

80 団体 [H27] ⇒ 120 団体

健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

生活習慣病：生活習慣がその発症・進行に関与する疾患群のこと、糖尿病、高血圧症、高脂血症、高尿酸血症などが含まれるとされている。

メタボリックシンドローム：内臓脂肪型肥満に高血糖・高血圧・脂質異常症のうち2つ以上の症状が一度に出ている状態をいう。

N P O：Non Profit Organization の略。民間非営利団体（組織）のこと、利益の配分を目的とせず、社会的課題を解決しようとする団体のこと。

基本目標1 「つなぐ」まち・とくしま の実現に向けて

■施策 2-3 高齢者福祉の充実

…高齢者が健康で生きがいを持って暮らすことができる社会を構築するために、地域における医療、介護、介護予防、生活支援などの包括的な支援体制を充実するとともに、高齢者の社会参加を促進します。また、介護が必要な高齢者が安心して暮らせるよう、介護保険サービスの充実を図ります。

〈成果指標〉（現状値 ⇒ H38 目標値）

- 老後も安心して生活できると感じる市民の割合 **45% [H27] ⇒ 60%**
- 地域包括支援センター事業相談延べ件数 約 **37,000 件 ⇒ 40,000 件**
- 介護予防・生活支援サービス事業に占める多様なサービスの割合 **0% ⇒ 30%**

■施策 2-5 社会保障の充実

…市民が健やかで安心して生活を送ることができる社会の構築に向けて、国民健康保険事業の健全な運営や、国民年金をはじめとする各種制度の周知・啓発を図ります。また、生活保護法に基づく扶助を適正に実施するとともに、低所得者が生活困窮状態から早期に脱却するためのきめ細かな自立支援を行います。

〈成果指標〉（現状値 ⇒ H38 目標値）

- 適切な社会保障制度により生活が支えられていると感じる市民の割合 **(H29 調査値比) 10 ポイント以上向上**
- 就労支援により自立した被保護者の割合 **7% ⇒ 10%**
- 国民健康保険料収納率 **85.8% [H27] ⇒ 90%**
- 特定健康診査受診率 **32.6% [H27] ⇒ 60%**
- 特定保健指導実施率 **52.7% [H27] ⇒ 60%**

■施策 2-4 障害者福祉の充実

…障害者が住み慣れた地域で安心して暮らすができるよう、障害福祉サービスの充実や権利擁護の推進を図るとともに、防災・防犯体制を強化します。また、障害者が地域社会の中でいきいきと活躍できる社会を構築するために、障害者の就労や社会参加の機会の増大及び経済的安定に向けた支援を充実します。

〈成果指標〉（現状値 ⇒ H38 目標値）

- 障害者が地域で安心して生活できると感じる市民の割合 **(H29 調査値比) 10 ポイント以上向上**
- 障害福祉サービス利用実人数 **3,766 人 [H27] ⇒ 5,200 人**
- 就労移行支援事業利用者数 **103 人 [H27] ⇒ 180 人**



権利擁護：自ら自己の権利を十分に行使することのできない、終末期の患者、障害者、認知症の高齢者などの権利を代弁すること。
特定健康診査：40歳以上75歳未満の人を対象に行う糖尿病等の生活習慣病に関する健康診査で、メタボリックシンドロームに着目して生活習慣病のリスクを検査するもの。
特定保健指導：特定健康診査の結果から生活習慣病の発症リスクが高い者に対して、生活習慣の改善のために医師、保健師又は管理栄養士が行う保健指導をいう。



基本政策3 心をつなぐ

～個性が輝き、心豊かに暮らせるまち～



人々の価値観が多様化するとともに、男女の役割の変化、国際化の進展など社会構造が大きく変化する現代においては、人々の心をつなぎ、誰もが人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様なあり方を相互に認め合える共生社会を構築することが重要です。

このことが、誰もが心豊かに暮らし、このまちに住みたい、住み続けたいと思えるまちの実現につながります。

【10年後に目指す姿】

- お互いの人権を尊重し合い、また、国籍や民族の違いを越えて、多様な価値観や異なる文化を認め合って、誰もが住みやすいまちとなっています。
- 男女がお互いを尊重し、共に能力を最大限に發揮して働く環境が整備されるとともに、女性の視点が政策形成など、まちづくりの様々な場面に生かされています。

■施策 3-1

人権尊重・多文化共生社会の実現

…市民一人ひとりが相手を思いやり、多様な価値観を認め合う社会の構築に向けて、啓発活動や教育を通じた人権意識の向上を図ります。また、国際化の進展に伴い増加すると見込まれる外国人住民、来訪者と円滑にコミュニケーションをとり、共に暮らすことのできる環境を整備します。

〈成果指標〉（現状値 ⇒ H38目標値）

人々の人情が厚いと感じる市民の割合
■ 59% [H27] ⇒ 70%

本市主催の人権教育・啓発に関する啓発事業等への参加者数
■ 45,223人 [H27] ⇒ 50,000人



■施策 3-2

男女共同参画社会の実現

…男女の固定的役割分担意識を解消し、職場や地域、家庭において、お互いを尊重し共に活躍できる社会の実現に向けて、市民に向けた意識啓発活動に取り組むとともに、男女が共に家庭と仕事を両立できる環境づくりや、女性の雇用、活躍の促進を図ります。

〈成果指標〉（現状値 ⇒ H38目標値）

女性が働きやすいと感じる市民の割合
■ 35% [H27] ⇒ 50%

市の審議会等への女性委員の登用割合
■ 26.4% [H27] ⇒ 40%

共生社会：これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障害者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会。
固定的役割分担：男性、女性という性別を理由として、「男性は仕事・女性は家庭」等、男性・女性の役割を固定的に決めるこ。

2

「まもる」まち・とくしま の実現に向けて ～市民の笑顔を「まもる」まちづくり～

本市は、全国的にも注目される水とともに発展した「水都」であり、また、眉山や城山など市の中心部においても緑に恵まれた豊かな自然環境があります。また、人口当たりの医師・歯科医師数が全国トップレベルであるなど医療環境も充実し、安心して暮らせる環境があります。一方、南海トラフ地震など大規模自然災害等のリスクが高まっており、市民、事業者と行政が一体となった防災体制を整えるとともに、地域の特性を生かして、環境に優しく、安全で快適なまちづくりを進めます。





基本政策4 命をまもる

～災害や病気から市民の命をまもるまち～



南海トラフ地震など大規模自然災害のリスクの高まりに対して、地域、市民、行政が一体となって災害に強いまちづくりを推進することが急務です。

また、高齢化などの社会の変化に適切に対応し、災害や事故、病気など様々なリスクから、市民の尊い命を守ることができる消防・救急体制や医療環境が充実したまちづくりを推進する必要があります。

【10年後に目指す姿】

- 大規模自然災害等から、市民の生命・財産が守られるとともに、適切な災害対応と、迅速な復興が可能な防災力の高いまちが構築されています。
- 市民に消防サービスが十分行き届くとともに、市民自らが、「防火・防災啓発」や「住宅防火対策」を実践し、みんなで安全・安心に取り組むまちとなっています。
- 市民がいつでも最適な医療を受けられる環境が整っています。また、市民病院は、地域の医療ニーズに応える特色ある病院として、市民から信頼され、愛され続けています。

■施策 4-1 防災対策等の強化

…南海トラフ地震や津波をはじめ、大規模自然災害に対して、市民と事業所、行政が一体となった地域防災体制を構築し、防災知識の普及や、公共施設の耐震化、避難対策の推進など防災力の高いまちづくりを推進します。



〈成果指標〉（現状値 ⇒ H38 目標値）

- | | |
|-------------------------------------|---|
| █ | 災害への備えが整っていると感じる市民の割合 23% [H27] ⇒ 50% |
| █ | 高速道路等を活用した津波避難施設整備数 3か所 ⇒ 10か所 |
| █ | 地区別津波避難計画策定数 1地区 ⇒ 19地区 |
| █ | 防火・防災訓練等への参加者数 46,282人 [H27] ⇒ 50,000人 |

■施策 4-2 消防・救急体制の充実

…消防力の強化や住宅等の防火対策を推進するとともに、消防団や自主防災組織の活動を推進し、官民一体となって火災や災害等の予防対策の強化を図ります。また、増大する救急需要に対応するため、救急体制の充実や業務の高度化を推進します。

〈成果指標〉（現状値 ⇒ H38 目標値）

- | | |
|-------------------------------------|---|
| █ | 災害への備えが整っていると感じる市民の割合 23% [H27] ⇒ 50% |
| █ | 防火・防災訓練等への参加者数 46,282人 [H27] ⇒ 50,000人 |
| █ | 住宅用火災警報器の設置率 77% ⇒ 100% |
| █ | 小・中学校（指定学年）の救命講習受講率 0% ⇒ 100% |
| █ | 市民によるCPR（心肺蘇生法）実施率 49.2% [H27] ⇒ 60%以上 |

基本目標2 「まもる」まち・とくしま の実現に向けて

■施策 4-3 医療環境の充実

…夜間休日急病診療所を開設するなど、地域医療機関と適切に連携するとともに、市民病院では、徳島県地域医療構想を踏まえ、地域の実情に合わせた医療や高度な医療を提供します。

〈成果指標〉（現状値 ⇒ H38 目標値）

いつでも安心して医療機関で受診できる環境が整っていると感じる市民の割合

(H29 調査値比) 10 ポイント以上向上

地域医療機関から市民病院への患者紹介率

80.3% ⇒ 82%

市民病院から地域医療機関への患者紹介率

83.9% ⇒ 90%

市民病院の患者満足度

・外来 **83.4% [H27] ⇒ 90%**

・入院 **88.7% [H27] ⇒ 93%**



基本政策5 暮らしをまもる

～安全で快適な生活基盤で暮らしをまもるまち～



道路や水道、住宅などの社会基盤は都市に求められる基本的な機能ですが、人口減少が進行すると、それを適切に維持管理・運営していくことが困難になると想定されています。

また、消費生活に関するトラブルの増加や、高齢者が関係する交通事故の増加など、社会構造の変化に伴う、日常生活における新たな課題も生じています。

これらの課題を克服し、将来にわたって持続可能な暮らしの基盤を構築するとともに、市民の暮らしの中で起こる様々な事故やトラブルを防止し、安心して暮らせるまちづくりを推進することが求められています。

【10年後に目指す姿】

- 「消費者市民社会」の形成が進んでいます。消費生活に関するトラブルが減少しています。また、交通事故や街頭犯罪の発生件数が減少し、より安全・安心なまちとなっています。
- 住宅の耐震化率が向上し、市民が安心して暮らせる安全で快適な住環境が整備されています。また、市営住宅はバリアフリー化され、高齢者も快適に暮らせています。
- 災害に強く、人にやさしい道路環境が整備され、誰もが安全で快適に道路や橋を利用できています。また、市民と行政が連携して適切な道路の維持管理を行っています。

地域医療構想：地域における病床の機能の分化及び連携を推進するため、医療需要を含む将来の医療提供体制に関する構想。

消費者市民社会：消費者一人ひとりが、自分だけでなく周りの人々や、将来生まれる人々の状況、内外の社会経済情勢や地球環境にまで思いを馳せて生活し、社会の発展と改善に積極的に参加する社会。

街頭犯罪：ひったくり、路上強盗、自動車盗、車上狙い、スリ、落書き、公共物の汚損・破壊等の主に街頭にて発生する犯罪の総称。

バリアフリー：障害者や高齢者が生活していく上での障壁を取り除こうという考え方のこと。段差等の物理的障害の除去だけでなく、より広い意味で障害者や高齢者の社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的な障壁を除去していくことにも用いられる。



●市民がいつでも安全でおいしい水を飲むことができています。また、自然災害等による水道施設への被害が最小限にとどめられ、被災した場合でも迅速に復旧できる体制が整っています。

■施策 5-1

安心して暮らせる市民生活の向上

…多様化する消費生活に関するトラブルや、高齢者に対する特殊詐欺等を防止するため、消費生活センターを拠点として消費者問題への対応や情報提供を進め、消費者が安心して暮らせる環境を整備します。また、警察や関係団体と連携し防犯対策や交通安全対策を進め、安心して暮らせるまちづくりを行います。

〈成果指標〉（現状値 ⇒ H38 目標値）

- 安心して暮らせるまちと感じる市民の割合
(H29 調査値比) 10 ポイント以上向上
- 消費生活に関するトラブル（苦情）の件数
1,155 件 [H27] ⇒ 800 件
- 交通事故発生件数
1,793 件 [H27] ⇒ 1,000 件
- 街頭犯罪発生件数
733 件 [H27] ⇒ 400 件



■施策 5-2

住宅環境の整備

…全ての市民が安全で快適に暮らせる住宅環境を提供するため、木造住宅の耐震化の促進や空き家対策を進めるとともに、良質な市営住宅を安定的に供給します。また、急速に進行する高齢化に対応するため高齢者が住みやすい住環境の整備を推進します。

〈成果指標〉（現状値 ⇒ H38 目標値）

- 現在住んでいる住宅に満足を感じる市民の割合
(H29 調査値比) 10 ポイント以上向上
- 市営住宅の年間供給戸数
70 戸 ⇒ 70 戸
- 既存木造住宅の耐震化率
77.7% ⇒ 100%



特殊詐欺：振り込め詐欺と、それに類似する手口の詐欺の総称。

交通安全施設：道路標識、区画線（ライン）、立体横断施設（横断歩道橋等）、防護柵（ガードレール、ガードパイプ等）、道路照明、視線誘導標、道路反射鏡、視覚障害者誘導用ブロック等の道路利用者が安全に道路を通行するために設置される施設のこと。

みちピカ事業：道路愛護団体が清掃を行うアドプト事業で、「みちピカ事業」は徳島市独自のネーミング。清掃用具等の支給、傷害・賠償保険への加入費用の負担、搬入ゴミの処理を行う。

基本目標2 「まもる」まち・とくしま の実現に向けて

■施策 5-3 生活道路の整備

…市民の暮らしの基盤となる市道は、国道・県道等の幹線道路との連携を図るとともに、交通安全施設や自転車通行帯の整備など、地域の実情に応じた整備を行います。また、道路・橋りょう等の耐震化や長寿命化対策など適切な維持管理を行います。

〈成果指標〉（現状値 ⇒ H38 目標値）

安全で安心して、道路や橋が利用できている

- 感じる市民の割合

（H29 調査値比）**10 ポイント以上向上**

- 緊急輸送道路や避難路等に係る橋りょうの

耐震化率 **47% ⇒ 100%**

- 市道の改良率（道路幅4m以上の舗装された

道路の割合）**62.1% ⇒ 64.1%**

- 電線類を地中化した市道の総延長

4.5 km ⇒ 5.6 km

- みちピカ事業の実施延長

42 km ⇒ 55 km

■施策 5-4 上水道の整備

…安全で良質な水の安定供給と水道普及率の向上に努めるとともに、防災対策や老朽化した施設の適切な更新、維持管理を行います。また、効率的で安定した事業経営に努めます。

〈成果指標〉（現状値 ⇒ H38 目標値）

- 水道が安全で安心して使えると感じる市民の割合（H29 調査値比）**10 ポイント以上向上**

- 上水道普及率 **92.3% [H27] ⇒ 94%**

- 有収率（配水量に占める家庭・事業所などで使用した水量の割合）

93.9% [H27] ⇒ 96%

- 水道管の耐震化率

33.7% [H27] ⇒ 45%

基本政策6 環境をまもる

～地球環境と、美しく豊かな生活環境をまもるまち～



地球温暖化など地球規模での環境問題が課題となっており、その原因となる温室効果ガスの排出を抑制した低炭素社会の構築、また、貴重な資源を大切にする循環型社会を構築することが求められています。

さらに市民にとってより身近な課題として、美しい河川や空気などの自然環境を保全するとともに、悪臭や騒音、不法投棄のない衛生的な生活環境を維持することが大切です。

【10年後に目指す姿】

- 温室効果ガスの排出が抑制されるとともに、人と自然が共生することのできる健全で恵み豊かな自然環境・生活環境が創造されています。
- 廃棄物の少ない、循環型社会の形成が進むとともに、廃棄物を適正に処理できる環境が整っています。
- 不法投棄やポイ捨てがない、清潔で美しい生活環境が保持されています。
- 生活排水等の適切な処理がなされるとともに、多発する集中豪雨等に対応する治水対策が強化されています。

低炭素社会：二酸化炭素の排出が少ない社会のこと。

循環型社会：有限である資源を効率的に利用するとともに再生産を行って、持続可能な形で循環させながら利用していく社会。



■施策 6-1 環境の保全と向上

…豊かな自然環境を保全し、低炭素型の社会を構築するために、市域からの温室効果ガスの排出抑制を目指すとともに、良好な水質や大気の保全に向け、環境調査の実施、工場・事業場の監視・指導に努めます。また、出前環境教室を開催するなど、環境保全活動を推進することで市民の環境意識の向上、実践活動の普及を図ります。

〈成果指標〉（現状値 ⇒ H38 目標値）

- 自然が豊かであると感じる市民の割合
77% [H27] ⇒ 90%
- 環境基準の達成状況
おおむね達成 ⇒ 達成
- 市域からの温室効果ガス総排出量
278.0 万t [H25] ⇒ 200.8 万t [H32]
- 出前環境教室参加人数
1,200 人 ⇒ 1,500 人

■施策 6-2 循環型社会・廃棄物処理の推進

…循環型社会の実現に向けて、家庭や事業所からのごみの発生・排出抑制や、再資源化、最終処分量の縮減を推進するとともに、新たな一般廃棄物中間処理施設を整備するなど、廃棄物を適正に処理できる環境を整えます。



〈成果指標〉（現状値 ⇒ H38 目標値）

- ごみの減量・リサイクルに取り組めていると感じる市民の割合
(H29 調査値比) 10 ポイント以上向上
- 市民一人一日当たりのごみ排出量
1,084g ⇒ 906g
- リサイクル率 **14.6% ⇒ 30%以上**

■施策 6-3 生活環境の向上

…衛生的で美しい生活環境を維持するため不法投棄やポイ捨てのないまちづくりに努めるとともに、狂犬病や感染症等の予防を推進します。

〈成果指標〉（現状値 ⇒ H38 目標値）

- ごみのない美しいまちであると感じる市民の割合
(H29 調査値比) 10 ポイント以上向上
- 不法投棄通報件数
201 件 ⇒ 150 件以下



■施策 6-4 下水道の整備

…本市の特色である豊かな水環境を保全し、衛生的な暮らしをまもるために、下水管の整備や、合併処理浄化槽の普及を通じた汚水処理を促進し、生活排水等の適切な処理を実施します。また、多発する集中豪雨に備えた治水対策を推進するとともに、施設の適切な維持管理を行います。

〈成果指標〉（現状値 ⇒ H38 目標値）

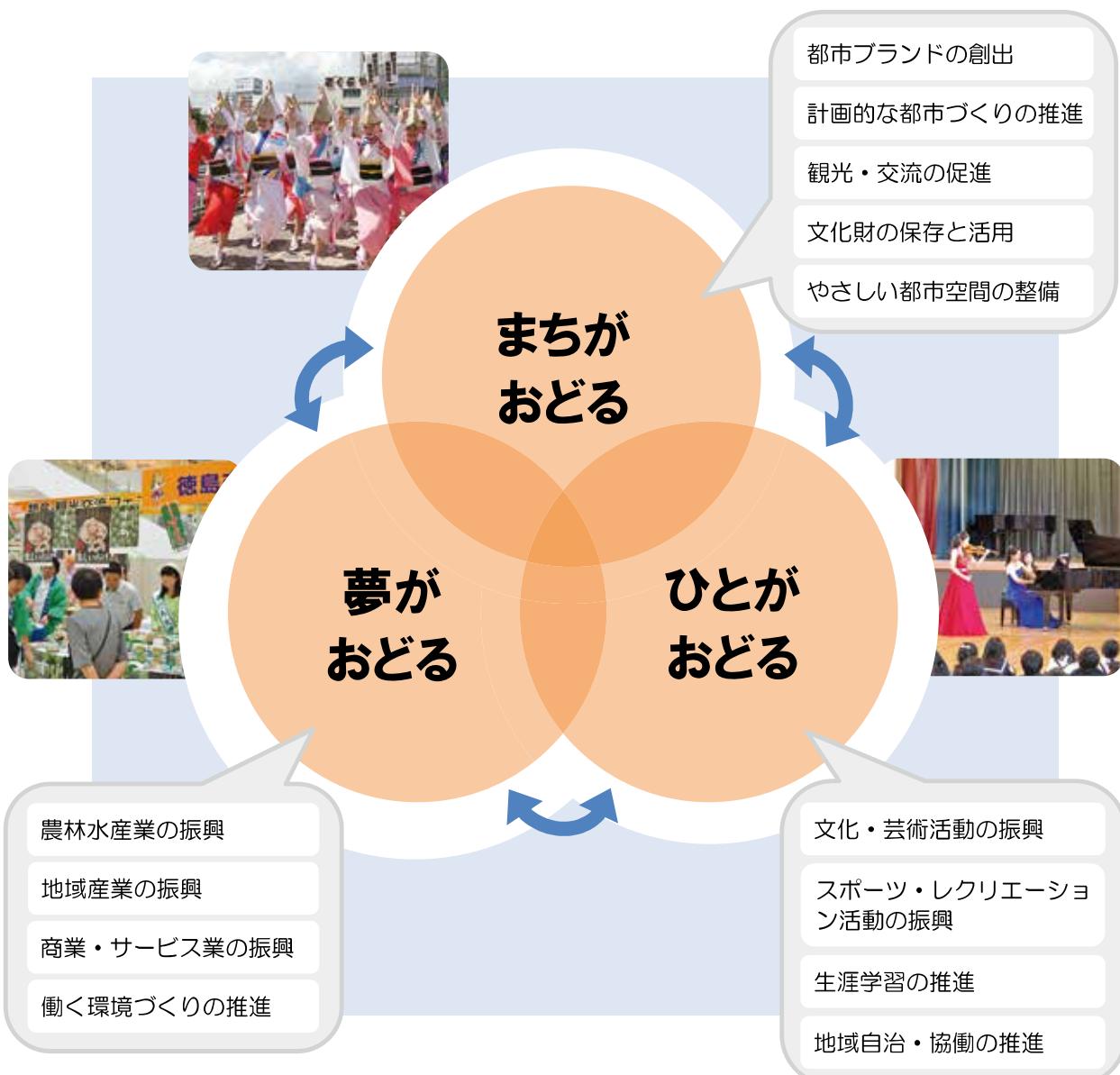
- 生活排水が適切に処理されていると感じる市民の割合
(H29 調査値比) 10 ポイント以上向上
- 汚水処理人口普及率
73.7% ⇒ 90%
- 下水道による都市浸水対策達成率
71.0% ⇒ 74%

リサイクル：再使用ができずに又は再使用された後に廃棄されたものでも、再生資源として再生利用すること。
合併処理浄化槽：単独処理浄化槽がトイレの排水だけを処理するのに対し、台所や洗濯、風呂等から流すトイレ以外の生活雑排水も処理するもの。

3

「おどる」まち・とくしま の実現に向けて ～活力ある笑顔が「おどる」まちづくり～

本市はこれまで、水辺やLEDの光などを生かした、魅力的な都市空間を形成してきました。また、阿波おどりや四国遍路といった日本を代表する文化資源は、外国人を含む多くの観光客をひきつけています。産業面では、独自の技術や商品を有する企業、藍染や木工などの魅力的な地場産業、豊かな自然に育まれた農林水産物など様々な資源が存在しています。これらの強みを生かし、人口減少の進行に伴う地域経済の縮小に歯止めをかけるとともに、グローバル化にも対応した、にぎわいと活力のあるまちづくりを進めます。



LED : Light Emitting Diode (発光ダイオード) の略で、電気を流すと発光する半導体の一種。



基本政策7 まちがおどる

～人々を惹きつける魅力的で機能的なまち～



少子高齢化・人口減少の進行に対して、コンパクトで利便性の高い集約型の都市構造を形成することが求められており、その核となる都心部においては、地域固有の資源を生かして、魅力的な都心を形成する必要があります。

また、周辺部においては、それぞれの地域の特性を生かしたまちづくりを推進するとともに、利便性の高い交通ネットワークを構築することが求められます。

あわせて都市のブランドイメージを向上し、都市の求心力を高め、多彩でにぎやかな、まち全体がおどっているような状態を生み出すことが必要です。

【10年後に目指す姿】

- 本市の特徴を生かしたまちの魅力が「とくしまブランド」として、しっかりと定着し、多くの人々が徳島市に住みたい、住み続けたいと思っています。
- 歩いて暮らせる、歩いて楽しめる、個性的で魅力的な中心市街地が形成され、交流人口と定住人口が共に増加しています。また、中心市街地、周辺市街地、郊外の田園集落地域において、それぞれの特性を生かした、コンパクトで、活気あふれる利便性の高いまちづくりが進み、人口減少など社会の変化に対応できる持続可能な都市が創出されています。
- 外国人も含め、多くの観光客が本市を訪れ、豊かな文化資源や自然環境などの魅力を体感しています。

●文化財の魅力を生かしたまちづくりが進み、多くの市民や来訪者が歴史文化を感じています。

●「水都とくしま」らしい個性と魅力にあふれた空間が創出されています。また、全ての人が安全に安心して暮らすことができるユニバーサルデザインによる都市の形成が進んでいます。

■施策 7-1 都市ブランドの創出

…世界に誇る阿波おどりや、豊かな水環境とLEDの光など本市の特性を生かし、市民、事業者、行政が一体となって取り組んできた魅力づくりの成果を継承し、市内外に向けた戦略的な情報発信を行い都市のブランドイメージを高めることで、観光、就労、居住など、あらゆる局面で本市が選ばれる状況を創出します。

〈成果指標〉（現状値 ⇒ H38目標値）

徳島市に住み続けたいと思う市民の割合

77% [H27] ⇒ 90%

「地域ブランド調査」の魅力度における順位

143位 ⇒ 100位以内

ふるさと納税の寄附金額 **1億円 ⇒ 5億円**

県外への人口流出数（年間の転出超過数）

866人 [H27] ⇒ 0人

■施策 7-2 計画的な都市づくりの推進

…人、モノ、情報の流れの中心となるべき本市中心市街地において、豊かな河川環境を生かした魅力的なまちづくりや、様々な都市機能を集約した利便性の高い、コンパクトでにぎわいあふれるまちづくりを進めるとともに、市域全体における計画的な土地利用を推進します。また、高速交通網や鉄道など交通の結節点としての機能を高め、地域公共交通を整備することで、人口減少など社会の変化に対応できる持続可能な都市を創出します。

集約型の都市構造：市街地の無秩序な拡大を抑制し、居住機能、医療・福祉等の生活サービス機能などを集積させる都市構造のこと。

ブランドイメージ：企業や商品がブランドとして消費者に与える印象、消費者がブランドに対して抱くイメージのこと。

交流人口：通勤、通学及び観光、レジャー等を目的にその地域に訪れる人口のこと。

定住人口：国勢調査による人口の基本となるもので、人が在住する場所における人口のこと。

ユニバーサルデザイン：年齢や障害の有無などにかかわらず、誰もが利用可能であるように設計段階からあらかじめデザインすること。

基本目標3 「おどる」まち・とくしま の実現に向けて

〈成果指標〉（現状値 ⇒ H38 目標値）

- 中心市街地が便利で活気にあふれていると感じる市民の割合

(H29 調査値比) 10 ポイント以上向上

新町、内町地区の住民基本台帳人口の年間増

- 減率(1/1 基準)

0.29%の減少 ⇒ 増加に転じる

- 中心商店街の歩行者通行量（平日と休日の平均値）**16,243 人 ⇒ 増加に転じる**

市バスの 1 日平均乗車人員（交通局路線・市

- 委託路線）

10,659 人 [H26] ⇒ 増加に転じる

- 四国横断自動車道鳴門 JCT～(仮称)阿南 IC 間の整備率 **32% ⇒ 55%**

■施策 7-4 文化財の保存と活用

…長い歴史に培われた様々な文化財の価値を多くの市民と共に共有し、次世代へ継承するために、適切に保護するとともに、市民が様々な機会に文化財に接することができる環境を創出し、積極的に活用することで文化財を活かしたまちづくりを推進します。

〈成果指標〉（現状値 ⇒ H38 目標値）

- 地域の歴史や伝統が継承されていると感じる市民の割合 **45% [H27] ⇒ 60%**

- 文化財を活かしたまちづくりの取組件数 **0 件 ⇒ 5 件**

■施策 7-3 観光・交流の促進

…阿波おどりや四国遍路などの豊かな文化資源や、眉山や吉野川をはじめとする豊かな自然といった本市の魅力に観光客が親しめる環境を整えるとともに、インバウンド（訪日外国人旅行）の推進など積極的な観光客の誘致、広域連携による観光振興及び官民一体となった温かいおもてなしを提供することで、にぎわいのあるまちづくりを推進します。

〈成果指標〉（現状値 ⇒ H38 目標値）

観光客に対しておもてなしをしたいと思う

- 市民の割合

(H29 調査値比) 10 ポイント以上向上

- 観光客入り込み数

215 万人 [H27] ⇒ 240 万人

- 阿波おどり会館・ロープウェイの利用者数

32 万人 [H27] ⇒ 40 万人

- 宿泊者数 **63 万人 [H27] ⇒ 70 万人**

■施策 7-5 やさしい都市空間の整備

…本市の特徴である豊かな水と緑を生かした公園や緑地等の空間整備を推進するとともに、とくしま植物園を拠点として、市民と行政が一体となった花と緑のまちづくりを推進します。



また、ユニバーサルデザインの導入や魅力的な都市の景観形成を推進します。

〈成果指標〉（現状値 ⇒ H38 目標値）

- まちなかに緑や水辺が豊富であると感じる市民の割合 **70% [H27] ⇒ 80%**

- 街並みと自然が調和していると感じる市民の割合 **(H29 調査値比) 10 ポイント以上向上**

- パークアドプト事業と花と緑のまちづくり事業への参加団体数 **69 団体 ⇒ 100 団体**

- 施設整備完了した街区公園数

5 公園 ⇒ 98 公園

- ユニバーサルデザイン整備基準の適合証交付件数（累計）**30 件 ⇒ 70 件**

パークアドプト事業：徳島市公園緑地課が管理する公園及び緑地において市民グループや学校、企業等に清掃や緑化活動などを継続的に行ってもらうもの。



基本政策8 夢がおどる

～誰もが夢を抱き、働く希望に胸がおどるまち～



本市においては、若者の大都市への流出が顕著であり、地域経済の縮小が課題となっています。これに対して、独自の技術を持った企業や、豊かな自然に育まれた農林水産物など本市に存在する様々な資源の強みを生かし、地域経済を活性化し、あらゆる人々が将来に夢を抱き、期待や希望で胸がおどるような状態を生み出すことが重要です。

そのため、地域の特色を生かした競争力の高い産業の育成や農林水産物のブランド化に取り組むとともに、若者や女性が希望を持って働くことができる雇用の場づくりを推進します。

【10年後に目指す姿】

- 農林水産物のブランド化や地産地消の取組が進み、多様な担い手による高付加価値で優れた農業経営が展開されています。
- 本市経済を牽引する活力のある産業が育成されるとともに、地域の新たな需要が創造され、地域経済の活性化が進展しています。
- 中心市街地を中心として商店街等が持つ商業機能やコミュニティ機能が充実するとともに、安全・安心な生鮮食料品や食肉の流通機能が向上しています。
- テレワークなど多様な働き方による職場環境、雇用の場が創出され、仕事と生活の調和が実現し、若者等が地元で就職することを希望しています。

■施策 8-1 農林水産業の振興

…豊かな水環境と温暖な気候に育まれた本市の農林水産物のブランド化や6次産業化、海外を視野に入れた販路開拓や、地域における販売拠点の整備を推進します。また、地産地消の推進や新たな農業の担い手を支援するとともに、農道や排水施設などの基盤整備を行います。

〈成果指標〉（現状値 ⇒ H38 目標値）

地元産農林水産物が身边に流通しており、入

- 手し易いと感じる市民の割合

(H29 調査値比) 10 ポイント以上向上

- 認定農業者数 **171 経営体 ⇒ 210 経営体**

農産物等販売金額（JA出荷分）

88 億円 [H27] ⇒ 90 億円

農地施設（農業用排水路・農道）の年間整備

- 延長 **1,500m ⇒ 1,500m**

鳥獣侵入防止柵の設置延長（累計）

59.8 km ⇒ 75 km

■施策 8-2 地域産業の振興

…地域産業の競争力強化に努めるとともに、企業誘致や既存工場の生産規模の拡大等を促進することで安定した雇用の場を創出します。また、創業や中小企業の生産性向上、販路拡大、人材育成等を支援することで、地域産業の持続性を高めるとともに、地域経済の活性化を促進します。

〈成果指標〉（現状値 ⇒ H38 目標値）

市内事業者の事業活動が活発になったと感

- じる市民の割合

(H29 調査値比) 10 ポイント以上向上

- 市内製造業事業所数（従業員4人以上）

347 事業所 [H26] ⇒ 350 事業所

市内製造品出荷額（従業員4人以上）

5,322 億円 [H26] ⇒ 5,800 億円

地産地消：地域生産・地域消費の略で、地域で生産された農林水産物をその地域内で消費すること。

テレワーク：ICT（情報通信技術）を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。

6次産業化：1次（生産）、2次（加工）、3次（販売）を掛け合わせて6次になるという造語であり、農林水産業者が生産だけでなく、

1次産品に付加価値を付け、直接消費者に提供するトータル産業を行うこと。

認定農業者：農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画について、市町村の認定を受けた農業経営者・農業生産法人のこと。

基本目標3 「おどる」まち・とくしま の実現に向けて

〈成果指標〉（現状値 ⇒ H38 目標値）

- 創業支援者のうちの創業者数
52人 [H26~27] ⇒ 350人 [H29~H38]
- 10年間における企業等の誘致件数
30件 [H19~H28] ⇒ 30件 [H29~H38]

■施策 8-3 商業・サービス業の振興

…消費者の生活様式や消費行動の変化に即応した卸・小売業、サービス業などの振興を図るとともに、中央卸売市場及び食肉センターの施設整備や流通機能の強化に努めます。

〈成果指標〉（現状値 ⇒ H38 目標値）

- 日常生活における買い物に困ると感じない
市民の割合
(H29 調査値比) 10 ポイント以上向上
- 小売業事業所数
1,773 事業所 [H26] ⇒ 1,800 事業所
- 年間商品販売額
2,322 億円 [H26] ⇒ 2,500 億円
- 中央卸売市場における取扱量
114,973 t [H27] ⇒ 118,400 t

■施策 8-4 働く環境づくりの推進

…女性や若者、障害者や高齢者など、あらゆる人々がいきいきと活躍できる雇用の場を創出するとともに、女性、高齢者等の労働への参加を促進し労働力の減少に対応します。また、仕事と家庭の両立や様々なライフスタイルに対応した多様な働き方が選択できる社会の形成を推進します。

〈成果指標〉（現状値 ⇒ H38 目標値）

- 働く場が充実していると感じる市民の割合
26% [H27] ⇒ 50%
- 10年間における企業等の誘致件数
30件 [H19~H28] ⇒ 30件 [H29~H38]
- 雇用拡大人数（雇用奨励金適用人数）
165人 [H19~H28] ⇒ 200人 [H29~H38]

基本政策9 ひとがおどる

～市民一人ひとりが主役となり、いきいきと輝くまち～



仕事、家庭のみならず、文化、スポーツや生涯学習など様々な市民活動を通じて人々が交流し、充実した日々を送ることは、全ての市民がいきいきと輝くまちを実現するためにとても重要です。

また、人口減少が進む現在、行政だけの力で都市を経営していくことは困難であり、市民や地域と協働し、共にまちを作り上げていくことが不可欠です。

地域自治やNPO活動などまちづくりへの市民参加を推進し、市民一人ひとりが、まちづくりの主役としていきいきと輝く、「ひとがおどる」まちを目指します。

【10年後に目指す姿】

- 市民が徳島の文化に誇りと愛着を持ち、一人ひとりの個性や感性を生かした文化・芸術活動が活発に展開され、次世代の育成や文化の継承が着実に図られています。
- 市民一人ひとりが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて運動やスポーツに親しむとともに、質の高いスポーツに触れる機会が充実しています。
- 多くの市民が生涯学習活動を通じて、生きがいをもって心豊かな生活を送っています。
- 市民・行政が協力してより良いまちづくりを行うとともに、地域が自らの責任のもと地域運営（経営）を行う持続可能な地域コミュニティが形成されています。

ライフスタイル：生活の様式・営み方。また、人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方。

地域自治：地域のことを、地域住民自らが考え、決定し、行動すること。

地域コミュニティ：日常生活のふれあいや共同の活動、共通の経験を通して生み出されるお互いの連帯感や共同意識と信頼を築きながら、そこに住んでいる人たちが自主的に住みよくしていくための集団。



■施策 9-1 文化・芸術活動の振興

…市民が優れた文化・芸術に親しむ機会や、活動の場を提供するとともに、文化活動を通じた交流を促進し、文化の担い手となる人材や、文化活動を支えるボランティア等を育成します。

〈成果指標〉（現状値 ⇒ H38 目標値）

- 文化・スポーツに親しめる環境が整っている
と感じる市民の割合
31% [H27] ⇒ 50%
- 文化施設（シビックセンター、ガラススタジオ）の利用者数 **20.9 万人 ⇒ 22.5 万人**
- 学校等と連携した文化・芸術プログラム実施回数 **9 回 ⇒ 24 回**



■施策 9-3 生涯学習の推進

…公民館や博物館などの社会教育施設を拠点として、市民一人ひとりが生涯にわたって、主体的に学習に取り組むことができるよう、多様なニーズに対応した学習機会や環境の充実を図ります。

〈成果指標〉（現状値 ⇒ H38 目標値）

- 公民館や博物館の講座が充実し、学びやすい
と思う市民の割合
(H29 調査値比) 10 ポイント以上向上
- 主な生涯学習活動への参加者数
5.2 万人 [H27] ⇒ 6 万人
- 図書利用（貸出）人数
27 万人 [H27] ⇒ 30 万人



■施策 9-2 スポーツ・レクリエーション活動の振興

…市民がスポーツ等に親しみ、健康で心豊かな暮らしを実現するため、スポーツ施設や、指導・育成体制を充実し、市民一人ひとりが、それぞれに応じたスポーツ・レクリエーションを楽しめる機会と環境を提供します。

〈成果指標〉（現状値 ⇒ H38 目標値）

- 文化・スポーツに親しめる環境が整っている
と感じる市民の割合
31% [H27] ⇒ 50%
- 市主催のスポーツイベントへの参加者数
16,000 人 ⇒ 18,000 人
- スポーツ・レクリエーション施設の利用者数
155 万人 ⇒ 170 万人

■施策 9-4 地域自治・協働の推進

…市民が主役のまちづくりに向けて、市民が自発的にまちづくりに参加できるようNPOの活動支援や、官民協働を推進するとともに、地域コミュニティを核とした地域自治を推進します。

〈成果指標〉（現状値 ⇒ H38 目標値）

- 町内会などの地域活動や、ボランティアなどの市民活動が盛んであると感じる市民の割合
31% [H27] ⇒ 50%
- NPOとの協働事業数
84 事業 [H27] ⇒ 120 事業
- 新たな地域自治協働システム構築地域数
0 地域 ⇒ 10 地域

官民協働：行政と民間が同じ目的のために、力を合わせて活動すること。

新たな地域自治協働システム：地域の課題は地域で解決する、あるいは自分たちの地域は自分たちでつくるといった理念のもと、地域住民が主体となって、地域の特性を生かしたまちづくりを推進するための仕組み。

行政運営方針～市民目線で市民と共に歩む市政～

「市民のためのまちづくり」を念頭に、市民参加の推進、行政運営機能の強化、健全な行財政基盤の確立を通じて、様々な課題を効果的に解決できる持続可能な市政を推進します。

◆方針1 市民参加の推進

…市民に開かれた行政を推進するために、様々なメディアを通じた広報広聴活動を推進し、市民と行政相互の情報共有を促進するとともに、政策決定から実施まで、幅広い過程における市民参加を推進します。



◆方針3 健全な行財政基盤の確立

…持続可能で健全な行財政経営を推進するため、民間活力の積極的な活用や職員配置の適正化を推進するとともに、市税等の自主財源と併せてネーミングライツ等の様々な手法を用いることで歳入の確保に努めます。また、これまで以上に「選択」と「集中」を意識し、限られた資源（「ひとつ」「かね」「もの」）を有効に活用することで、重点的・効率的な行政運営を行います。

◆方針2 行政運営機能の強化

…人口減少をはじめとする様々な社会的課題に対応し、県都にふさわしい持続可能で自立した行政運営を推進するため、効果的な政策立案・推進に向けた職員力・組織力の強化、ＩＣＴを活用した業務基盤の充実や、中核市への移行を視野に、独自のまちづくりが可能となる行政権限の強化を推進します。また、近隣自治体との連携を深め効果的で効率的な行政運営を行います。

市民参加：徳島市市民参加基本条例において「市民が意見を述べ、又は提案することを通じ、市政にかかわることをいう」と定義されている。

民間活力：民間企業の持つ効率的な事業運営能力や豊富な資金力をいう言葉。

ネーミングライツ：スタジアムやアリーナ等の施設に、スポンサー企業の社名やブランド名を名称として付与する権利。

徳島市まちづくり総合ビジョン

(概要版)

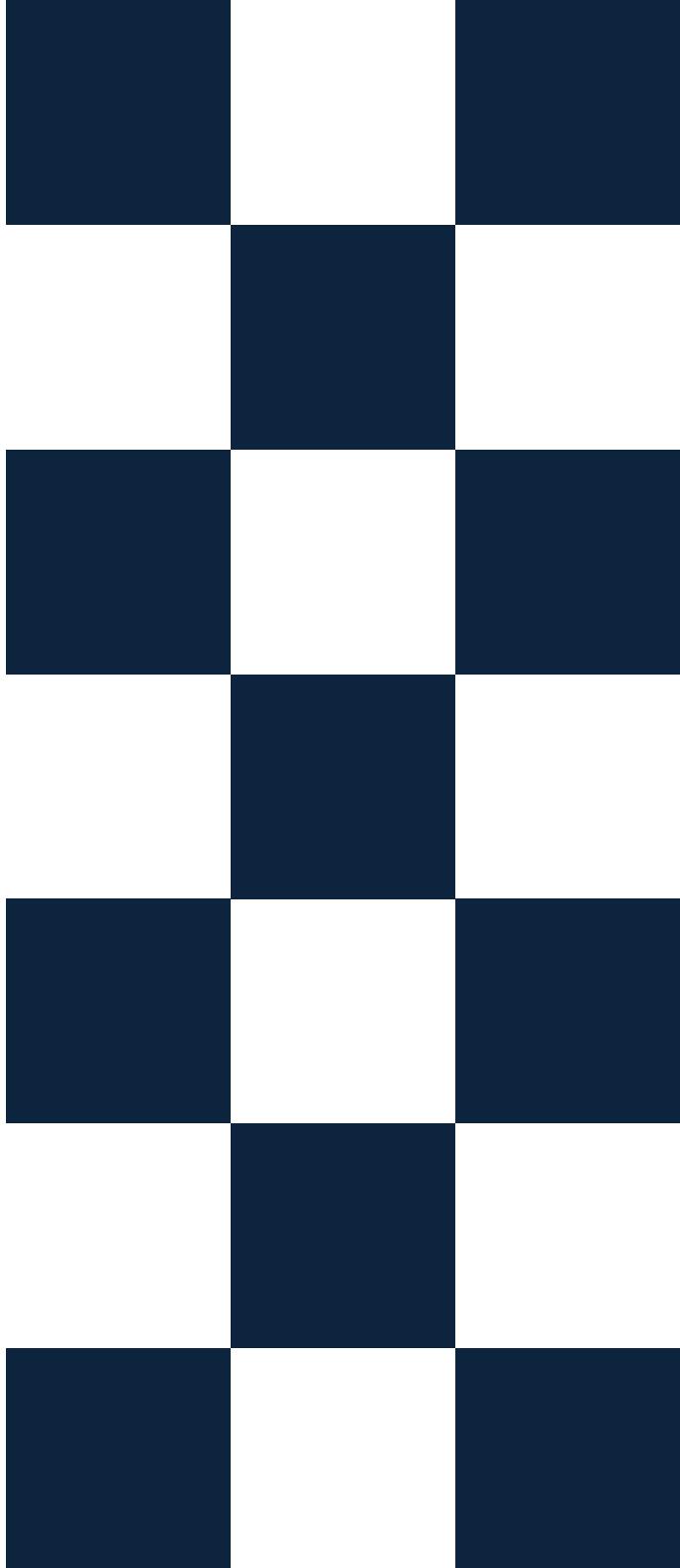
発行 徳島市

〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地

編集 企画政策局企画政策課

TEL : 088-621-5085

FAX : 088-624-0164



Tokushima City